

新型コロナウイルス対策用、社会活動振興バス運行基準表

	これまでの基準	コロナ対策による変更 (令和2年6月から運用)
利用人数による配車	15人～22人 小型バス	15人以上であれば大型バスの利用可能
	23人～27人 中型バス	
	28人～55人 大型バス	
1団体あたりの 複数台利用可能人数	56人以上の場合、2台 利用可能	31人以上の場合2台の利用可能 61人以上の場合3台の利用可能
1日あたりの車両運行台数	4月～11月 2台	4月～11月 3台
	12月～3月 1台	12月～3月 2台
1日あたりの 利用可能団体数	4月～11月 2団体	4月～11月 2団体 (変更無し)
	12月～3月 1団体	12月～3月 1団体 (変更無し)

運行距離 250 キロを超えた場合の利用者負担表

バス種	距離 (1km 単価)	時間 (1 時間単価)
小型	105 円	4,000 円
中型	135 円	4,500 円
大型	150 円	5,300 円